

令和8年9月1日

保護者様

狛江市立狛江第一中学校
校長 岸田 和之

非常変災等が予想されるときへの対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。
令和8年6月3日の台風6号の対応を受け、非常変災等が発生すると予想される場合は下記の対応となりますのでご了承ください。

記

非常変災等（台風接近、異常気象、線状降水帯など）の発生が予想されるとき

学校教育法施行規則第63条

非常変災その他の急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合において、公立小・中学校についてはその旨を当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会に報告しなければならない。

※【判断の目安】 気象庁等から狛江市に発令

- ① 警戒レベル3・4・5（大雨・洪水、河川、避難、土砂災害情報含む）
- ② 特別警報、危険警報、警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）

【前日正午までに対応】

予報により、翌日午前8時頃から午後3時頃まで

※【判断の目安】が1つでも発令されると
予想される場合

オンライン授業

小田急小田原線・京王線の計画運休が
決定している場合

臨時休業

学校の対応

各ゾーンで対応を決定し、指導室へ報告

決定した内容を文書配布、メール配信、学校ホームページへの掲載など全家庭に連絡

前日にオンライン授業と判断したが、翌日に教職員が出勤できず、補教等の対応による授業が成立しない場合については、臨時休業となる場合があります。

担当：狛江市立狛江第一中学校
副校長 井嶋 寛興
TEL 03-3480-0121